

病児保育事業を利用される方へ

福井市こども政策課 電話:20-5412

入院の必要はないけれど保育園等には預けられない病気治療中(病児保育)のお子さんや、熱は下がったけれどまだ病気回復期(病後児保育)のお子さんと、保護者が仕事の都合等で休めないときにお預かりするサービスです。(利用時に施設に直接お申し込みください。)

利用の可否については、医師が診察し判断します。

各施設のご案内

R6.4.1現在

施設名	福井県済生会乳児院	福井総合クリニック	福井愛育病院愛育ちびっこハウス	大滝病院(病児病後児保育園)
利用可能サービス	病後児保育	病後児保育	病児・病後児保育	病児・病後児保育
所在地 (電話番号)	和田中町徳万26番地 (30-0300)	新田塚1-42-1 (21-1300)	新保2-301 (54-5757)	日光1-1-1 (43-6855)
利用時間	月～金 8:00～17:00 (18:00まで延長可能) ※土、日、祝日、年末年始は実施して いません。	月・火・水・金 8:30～17:00 木・土 8:30～12:30 ※日、祝日、年末年始は実施して いません。	月～金 8:30～17:00 (18:00まで延長可能) ※予約制(詳しくは、福井愛育病院の ホームページをご覧ください。) ※土、日、祝日、年末年始は実施して いません。	月～金 8:00～18:00 ※土、日、祝日、年末年始は実施して いません。
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・診療代 ・利用料 1日:2,000円 半日:1,000円 ※各施設における食事の提供は、利用時間によって異なります。各施設にお問い合わせください。 ※18歳未満の子どもが2人以上いる世帯において、就学前までの第2子以降のお子さんについては、利用料無料 ※就学前までの多胎児で第1子のお子さんについては、利用料無料 ※福井市に住民登録がある母子家庭等医療費等受給世帯又は、児童扶養手当受給世帯のお子さんについては、利用料無料 ※施設等利用給付認定のある方は、施設に利用料を一旦お支払ください。後日、償還払いの申請が行えます。(詳しくは市ホームページをご覧ください。) 			
医師の診察	利用前日または当日にかかりつけ医 または福井県済生会小児科で受診し た際に、「病児保育利用申込書兼同意 書」の「医師連絡票」を記入してもら い、施設まで持参してください。	利用日に 福井総合クリニック小児科で受診	利用日に 福井愛育病院小児科で受診	利用日に 大滝病院小児科で受診
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え ・紙おむつ ・アレルギー対応のミルク(アレルギー のある方) ・保険証(診察時と施設利用時) ・母子健康手帳 	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え ・紙おむつ ・おしりふき ・スプーンまたは箸 ・コップ ・粉ミルク ・哺乳瓶 ・マグ又は水筒 ・保険証(診察時) ・母子健康手帳(診察時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬 ・着替え ・紙おむつ ・タオル ・おしりふき ・ビニール袋 ・粉ミルク ・哺乳瓶 ・保険証(診察時) ・母子健康手帳(診察時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬 ・着替え ・紙おむつ ・タオル ・おしりふき ・ビニール袋 ・粉ミルク ・哺乳瓶 ・保険証(診察時) ・母子健康手帳(診察時)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・施設によって、利用できない疾患もありますので各施設にお問い合わせください。 ・施設の都合でお休みなることがあります。 ・施設でお預かりできる子どもの定員があります。各施設にお問い合わせください。 			